

確認書番号

- - -

非課税適用確認書

申請者の	フリガナ	
	氏名	
	生年月日	年 月 日
	—	—
勘定設定期間	(非課税管理勘定) 平成 年 月 日から平成 年 月 日までの期間 (累積投資勘定) 平成 年 月 日から平成 年 月 日までの期間	
整理番号		
参考事項		
(備考) この確認書では、J I S 第 1 水準及び第 2 水準以外の漢字及びカナを、J I S 第 1 水準及び第 2 水準の漢字及びカナに置き換えています。		
上記の申請者については、旧租税特別措置法第37条の14第10項第1号に該当することを確認しました。  年 月 日  税務署長 財務事務官		

## 非課税適用確認書

### 1 使用目的

「非課税適用確認書」は、非課税適用確認書の交付申請書を提出した申請者に対し、当該申請書を提出した金融商品取引業者等の営業所の長を経由して、旧租税特別措置法第37条の14第10項第1号に定める書類を交付する際に使用する。

(注) この「非課税適用確認書」は、提出された非課税適用確認書の交付申請書に係る勘定設定期間が平成30年1月1日から令和5年12月31日までの期間又は平成30年1月1日から令和19年12月31日までの期間である場合に使用する。

### 2 出力対象

「非課税適用確認書」は、名寄せ処理を行った結果、事前に平成30勘定設定期間に係る非課税適用確認書の交付申請がない場合に出力される。

### 3 出力時期

「非課税適用確認書」は、名寄せ処理後に「帳票出力」処理を行った日の翌稼動日以降出力が可能となる。

### 4 出力順序

(1) (2)に定める非課税適用確認書以外の非課税適用確認書

以下の申請事項に記録された項目の順で出力する。

- ① 金融商品取引業者等の営業所の所轄税務署の番号（局署番号）
- ② 送付先の名称（送付先の名称の記録がない場合には営業所の名称）
- ③ 送付先の所在地（送付先の所在地の記録がない場合には営業所の所在地）
- ④ 勘定設定期間
- ⑤ 金融商品取引業者等の営業所の名称
- ⑤ 金融商品取引業者等の営業所の所在地
- ⑦ 金融商品取引業者等の営業所使用欄（金融商品取引業者等の営業所使用欄の記録がない申請事項に係る非課税適用確認書は、当該記録がある申請事項に係る非課税適用確認書の後に出力される。）
- ⑧ 申請者のフリガナ
- ⑨ 投資者整理番号

(2) 同時の重複申請に係る非課税適用確認書

以下の申請事項に記録された項目の順で出力する。

- ① 金融商品取引業者等の営業所の所轄税務署の番号（局署番号）
- ② 金融商品取引業者等の営業所の名称
- ③ 金融商品取引業者等の営業所の所在地
- ④ 送付先の名称（送付先の名称の記録がない場合には営業所の名称）
- ⑤ 送付先の所在地（送付先の所在地の記録がない場合には営業所の所在地）
- ⑥ 勘定設定期間
- ⑦ 金融商品取引業者等の営業所使用欄（金融商品取引業者等の営業所使用欄の記録がない申請事項に係る非課税適用確認書は、当該記録がある申請事項に係る非課税適用確認書の後に出力される。）
- ⑧ 申請者のフリガナ
- ⑨ 投資者整理番号

### 5 出力要領

項目	内容
確認書番号	(YYMMDD-NNNNN-F-ZZZZZZ) YYMMDD : 非課税適用確認書の作成年月日（年は西暦下2桁） NNNNN : 局署番号 F : 種別（1：センターに出力する確認書） （4：署に出力する確認書（無作為抽出結果）） ZZZZZZ : 通番（上記の中での通番）

項 目	内 容
申請者のフリガナ	申請者のフリガナを印字する。
申請者の氏名	申請者の氏名を印字する。
申請者の生年月日	申請者の生年月日を印字する。
勘定設定期間	勘定設定期間を印字する。
整理番号	非課税口座内の少額上場株式等に係る配当所得及び譲渡所得等の非課税措置専用の整理番号を印字する。
参考事項	金融商品取引業者等から提供された申請事項のうち、営業所使用欄に記録された内容を印字する。
年 月 日	非課税適用確認書を作成した年月日を印字する。
税 務 署 名	非課税適用確認書を交付する税務署の名称を印字する。
税 務 署 長 名	非課税適用確認書の作成時点における税務署長名を印字する。
官 印	税務署長印を印字する。